

検証シート

年度	令和3年度
委員会名	産業建設委員会
提言項目	1. 市内経済の活性化に向けた取り組みについて
具体的内容	① 鈴鹿商工会議所などの関係機関と連携を図り, コロナ禍による市内経済への影響を迅速に把握し, 国や県が行う支援制度に対する相談体制の充実や, 感染拡大状況に応じた必要な支援を検討すること。 ② 本市におけるキャッシュレス化の推進をはじめ, 市内事業者のキャッシュレス化に係る導入・運用支援及び導入後のサポートを実施するなど, 市内におけるキャッシュレス化の促進, 維持継続について必要な支援を検討すること。 ③ ものづくり産業支援センターが行う支援活動内容について効果検証を行うとともに, 産学官連携の取組や企業連携などによる新規事業構築に向けた新たな支援制度を検討すること。
提言後の取組及び現状	① 本市における令和4年度のセーフティネットの認定件数は, ひと月あたり10件から20件である。認定事務の中で鈴鹿商工会議所や三重県保証協会, 日本政策金融公庫(政府系金融機関)などと連携し情報共有するとともに, 国県に対して必要な措置などの要望を行っている。また, 12月から, ものづくり企業等の事業継続に必要なエネルギー関連経費の一部を支援するため, 物価高騰対策ものづくり企業等支援事業を実施している。 ② 令和4年度においてプレミアム付デジタル商品券「ベルディPay」を発行し, キャッシュレス化の促進を図っている。参加店舗と利用者の双方に説明会を開催したほか, 相談窓口及びコールセンター等を開設することで, 導入・運用支援及び導入後のサポートを実施している。 ③ ものづくり産業支援センターの支援活動について, 各企業の支援終了時に完了報告会を実施した上で, 支援活動に対する企業の満足度についての効果検証を行っている。 産学官連携の取組や企業連携などによる新規事業構築に向けた新たな支援制度の検討については, 本年度に実施した自動車のEV化に関する市内関係企業へのアンケート等をもとに今後進めていく。

委員会の意見等	プレミアム付デジタル商品券「ベルディ P a y」発行事業の実施効果について、アンケート結果等をもとに検証を行い、キャッシュレス化の推進につなげること。 ものづくり産業支援センターによる支援活動について、自動車の E V 化に関する市内関係企業へのアンケート結果をもとに市内企業への影響を検証し、専門アドバイザーの活用、情報提供のためのセミナーの開催等、今後の支援活動のあり方を検討すること。
----------------	--

検証シート

年度	令和3年度
委員会名	産業建設委員会
提言項目	2. 次世代公共交通システムについて
具体的内容	① C－BUS運行については、将来的な市の財政負担の方向性を明確にするとともに、他の公共交通機関との連携を見据えるなど、利用者ニーズに応じた効率的な運行形態に向けて検討を行うこと。 ② 一ノ宮地区乗合ワゴン実証実験の結果を踏まえ、本市の交通空白地域における最適な移動手段を検討するとともに、新たに策定される地域公共交通計画に基づき、各地域づくり協議会や福祉分野と十分な連携を図り、移動困難者の課題解消に努めること。
提言後の取組及び現状	① 鈴鹿市地域公共交通計画の35ページに記載のとおり、施策の1－2として、運行維持と路線の見直しについてを計画の目標を達成するための施策として設定しております。 利用者ニーズに応じた効率的な運行形態に向けて検討するにあたり、毎月の乗降データの収集・分析をはじめ、「公共交通を考える会」、「大久保町自治会」、「三重県立杉の子特別支援学校」、「鈴鹿市民のコミバスを考える会」等沿線自治会などとの協議やコミュニティバスに係る意見交換を実施いたしました。 このように、日々のコミュニティバスについての意見交換等の積み重ねが、路線見直しにつながっていると考えることから、今後も引き続き、利用者に寄り添える運行形態に向けての検討を行ってまいります。 ② 移動困難者の対象は広く、課題解消の手法も様々で、買い物に行きたいけど行く手段がない、いわゆる「買い物難民」、定期的に病院への通院が必要な「通院難民」など、対象者や目的によって様々で異なっていると認識しております。 鈴鹿市地域公共交通計画では、『公共交通空白地域における移動手段の確保』と『高齢者の移動手段の確保等の市民ニーズ』に対して、地域の実情に応じた移動手段を導入することが求められていることから、取組を進めるにあたって、地域公共交通の将来像実現に向けて関係者一体となって施策を推進することをうたっております。

	『手引書』策定を進め、地域の実情に応じた移動手段を導入してまいります。
委員会の意見等	免許返納者の増加などにより、移動手段の確保等に係る市民のニーズは多様化していることから、都市整備部だけでなく、福祉、地域づくり等の各担当部局が連携し、地域の実情に応じた移動手段の確保に向けて早急に取り組み、市民の利便性の向上を図ること。